

～交際相手からの暴力～ デート DV

防止啓発出前ワークショップ 講師派遣のご案内

デート DV とは

交際相手との間で起きる暴力のことです。
誰にでも起こりうる身近な問題です。
殴る・蹴るといった身体への暴力だけでなく、

- 相手の心を傷つけることを言う⇒精神的暴力
- 交友関係、SNS を監視、制限する⇒行動の制限
- 借りたお金を返さない⇒経済的暴力

など、様々な形の暴力があります。

無料

男女共同参画センター横浜北では、中学校・高校・大学等へ無料で講師を派遣して、ワークショップを実施しています。



ワークショップは、人権教育の視点で組み立てられています。
すべての人が暴力を受けずに生きていく権利を持ち、
対等で尊重し合える関係性の中では、暴力が起きないことを理解し、
学ぶことがねらいです。

ワークショップを通じて、デート DV の被害者も加害者も傍観者も
作らないことを目指しています。

<参加者の声>

恋人間だけでなく、友人同士でも思いやりは大切なこと
だと思った。 (中学生)

すべての人は暴力を受けずに生きていく権利をもっていて、
どんな理由でも暴力はダメだと改めてわかった。 (高校生)

認定 NPO 法人エンパワメントかながわ デート DV 防止ワークショップ実施実績

※2004 年～ 2025 年度

中学生向け	288 回	43,868 人
高校生向け	707 回	67,770 人
大学生向け	173 回	21,090 人
教職員等一般向け	238 回	11,888 人

申込み開始：2026 年 6 月 15 日 (月) 9:00 ～
ワークショップ実施期間：2026 年 7 月～ 2027 年 3 月

実施方法

- 派遣費用は無料です。※受付枠に達し次第、締め切りとなります。
- 一方的に講義を聞くのではなく、ロールプレイを用いた参加型学習の手法を使います。
- クラス単位のワークショップから、学年単位など大規模な形式まで、ワークブック、パワーポイント等を使用して幅広く対応します。
※90 分程度のプログラムです。
- ワークショップの講師は、認定 NPO 法人エンパワメントかながわのスタッフが担います。

ワークショップまでの流れ

6 月 15 日 9:00 より申込み開始 (先着順)

<申込み> FAX : 045-910-5755
裏面の申込書にご記入の上、FAX にて
お申込みください。

<受付完了>
認定 NPO 法人エンパワメントかながわより
日程や内容についてご連絡させていただき、
確認書をお送りします。

<事前打ち合わせ>
認定 NPO 法人エンパワメントかながわと
打ち合わせを行います。(オンラインまたは対面)

<実施>
デート DV 防止啓発出前
ワークショップ開催